

# 旧姓による預金口座開設等に係る アンケート結果概要

令和4年9月6日

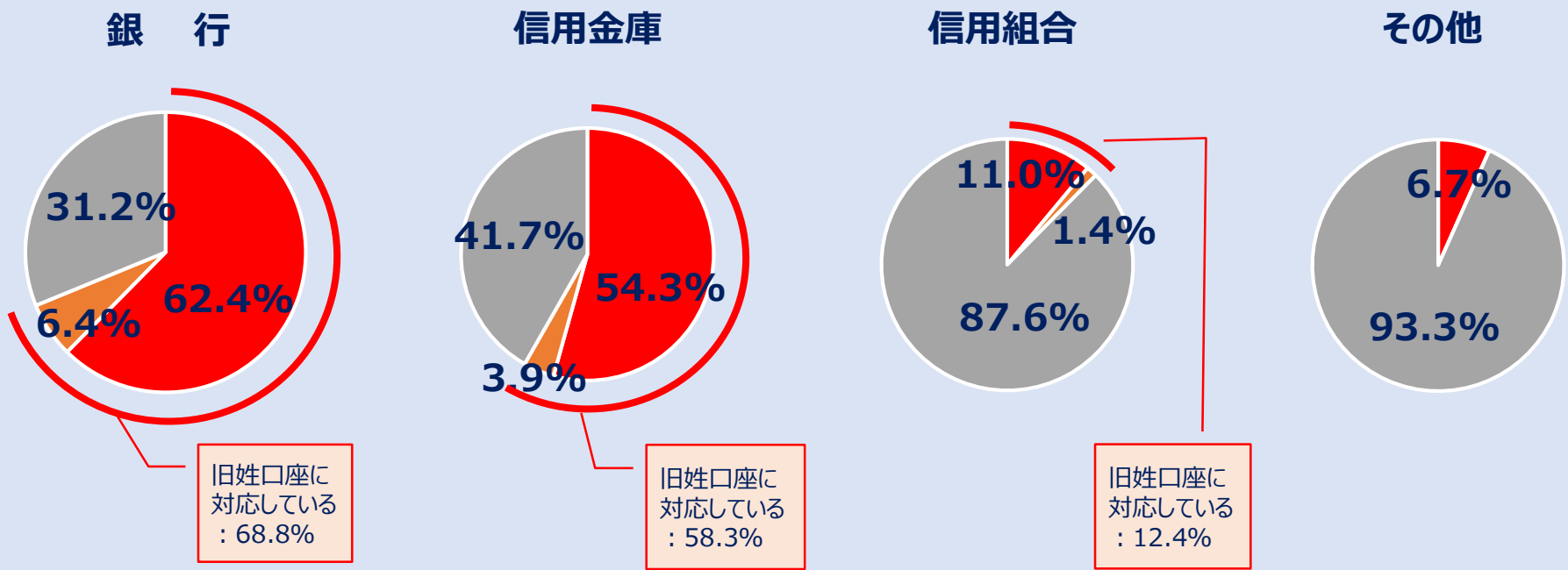
内閣府男女共同参画局  
金融庁監督局

# 旧姓による預金口座開設等に係るアンケート調査の概要

- 調査目的：経済社会活動の様々な場面で、旧姓の通称使用に対する社会的要請の高まりが見られる中、預金取扱金融機関における旧姓による預金口座開設等への対応を推進する観点から、その対応状況や課題等を把握する目的でアンケート調査を実施。
- 調査対象：銀行125行、信用金庫254金庫、信用組合145組合、労働金庫13金庫、農林中央金庫、商工組合中央金庫
- 調査期間：2022年3月1日～3月25日

# 旧姓による預金口座開設等への対応状況

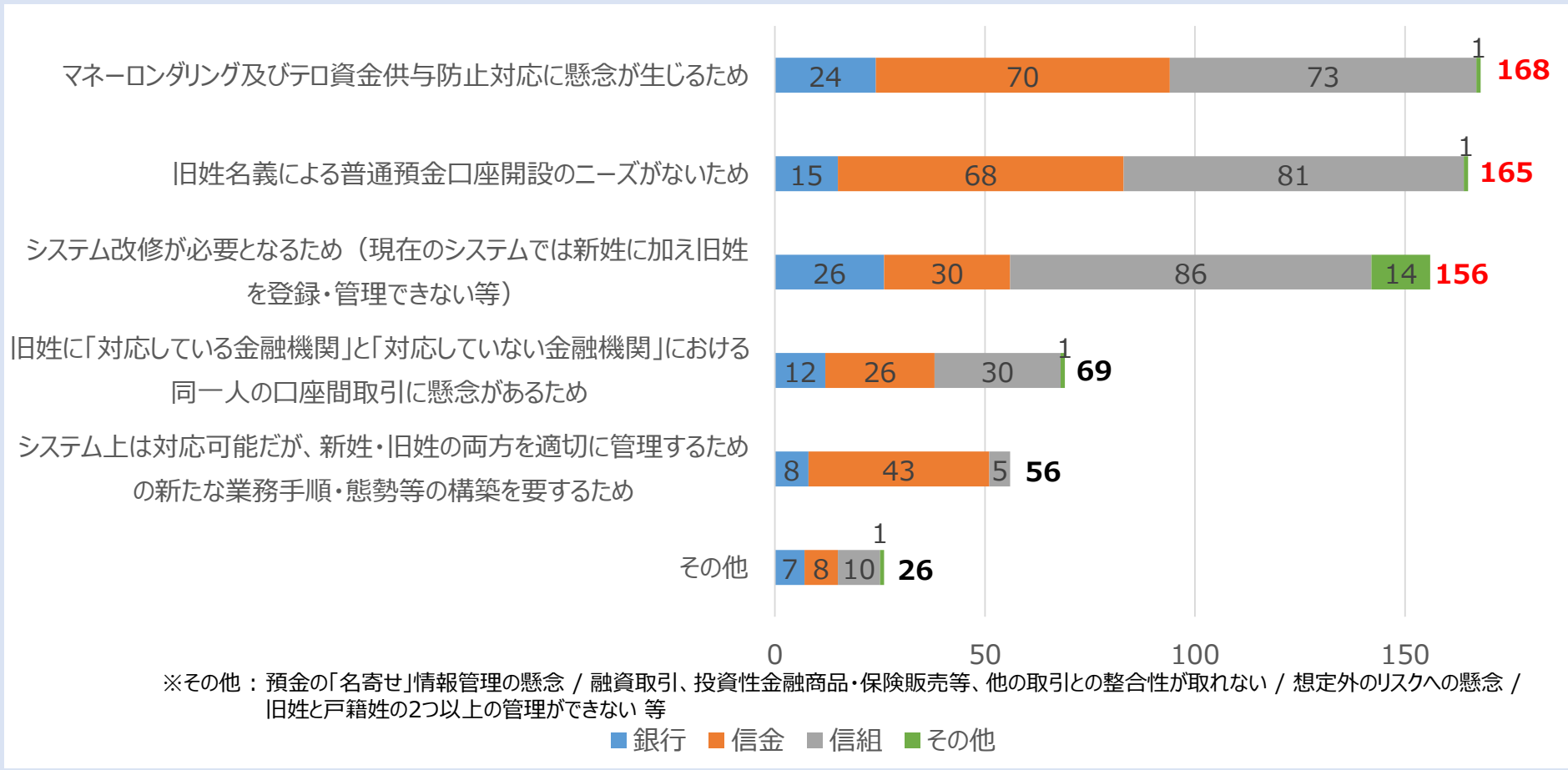
Q. ① 貴金融機関では、普通預金について、旧姓による新規口座開設に対応していますか。  
 ② 口座開設者が婚姻等により改姓した場合、既存口座の旧姓名義による取引を認めていますか。



➤ 銀行の約7割、信用金庫の約6割が、旧姓名義による口座開設等に対応している  
 ➤ 信用組合については、共同センターのシステムが未対応となっていること等から1割強にとどまっている

# 旧姓による預金口座開設等に未対応の理由

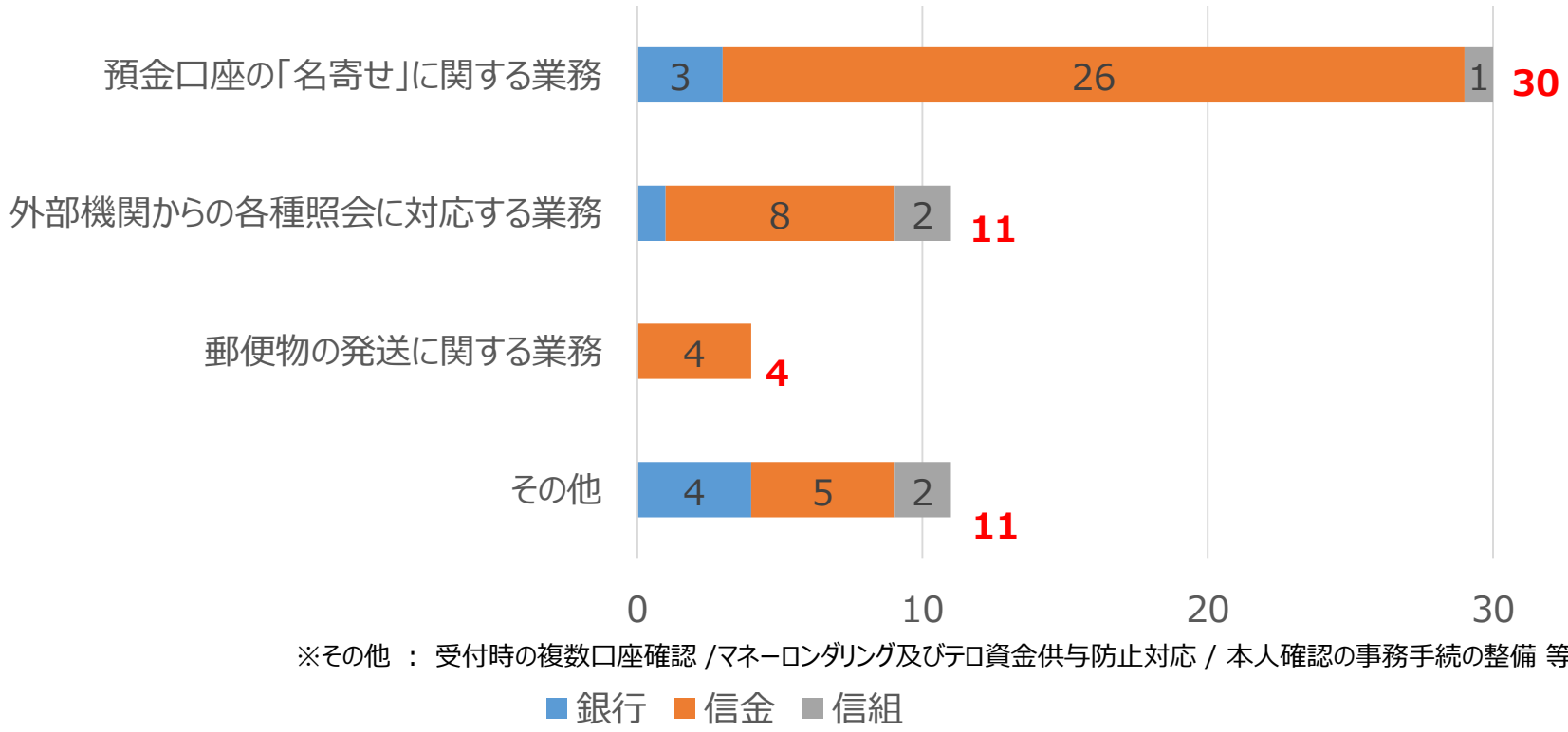
**Q. 旧姓口座に対応していない理由は何ですか (複数回答可)**



➤ **未対応の理由として、最も多かったのが「マネロン及びテロ資金供与防止対応上の懸念」、次いで「旧姓口座のニーズがない」、「システム改修が必要」。**システム改修については、ほぼ全ての金融機関において、相当程度の作業期間・費用が見込まれるとしている。

# 旧姓による預金口座開設等への対応で影響を受ける業務

(「システム上は対応可だが、新姓・旧姓を適切に管理する新たな態勢構築を要するため」と回答した場合)  
Q. 旧姓による口座開設等に対応することとなった場合、最も影響・負担が大きいと考えられる業務を1つ選択して下さい

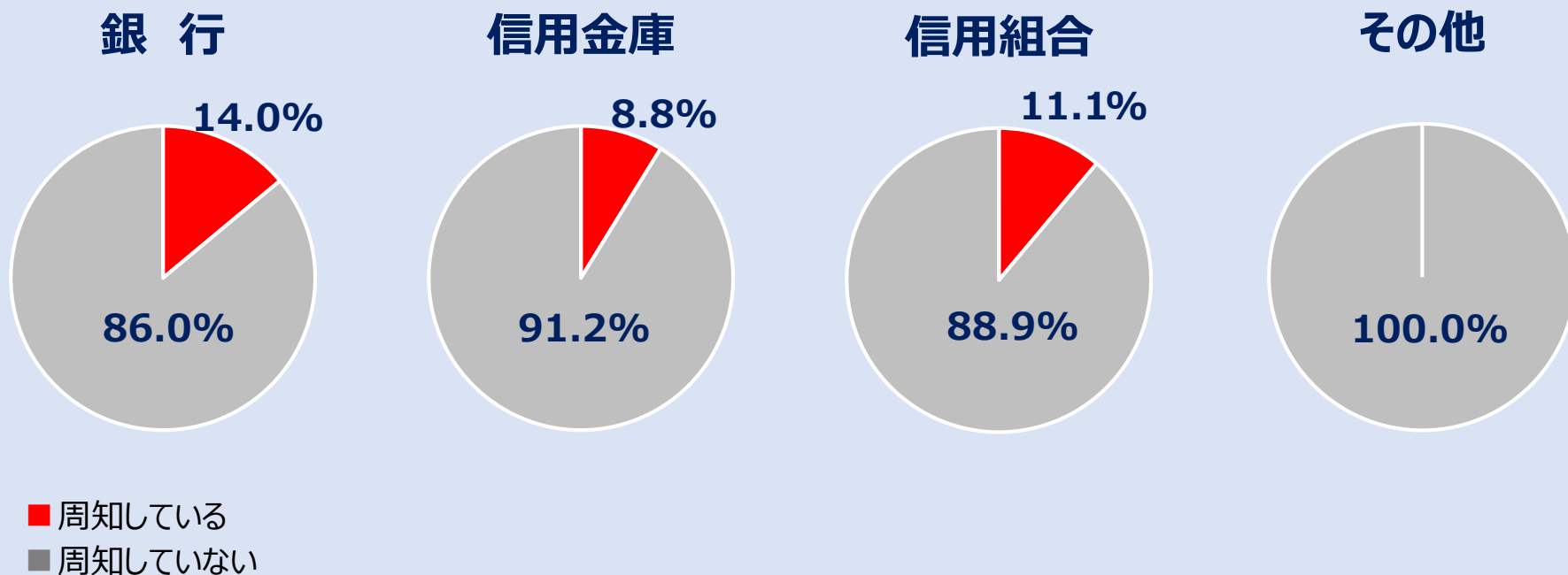


➤ 預金口座の「名寄せ」に関する業務への影響・負担増を懸念している金融機関が最も多い

# 顧客への周知状況

(旧姓口座に対応している場合)

Q. 貴金融機関では、普通預金について、旧姓による口座開設等に対応していることや、その際の手続（必要書類等を含む）について、HP等で顧客に対して周知していますか



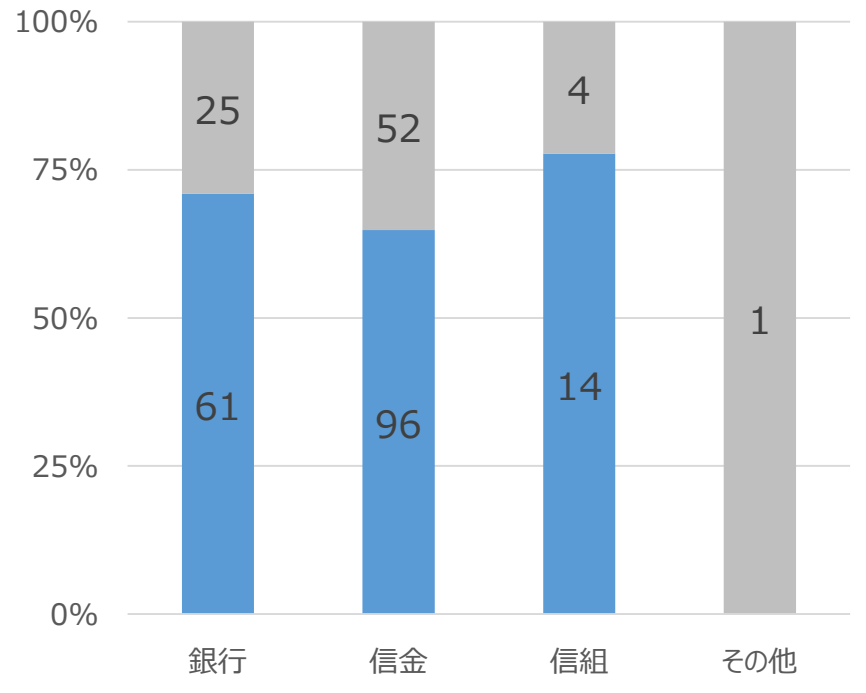
- 旧姓口座に対応していても、顧客に対する積極的な周知に取り組んでいる金融機関は少ない状況
- 周知していない理由として、顧客からの要望・照会が少ない、申出に応じて個別に対応している等。

# 旧姓による預金口座開設等に係る手続

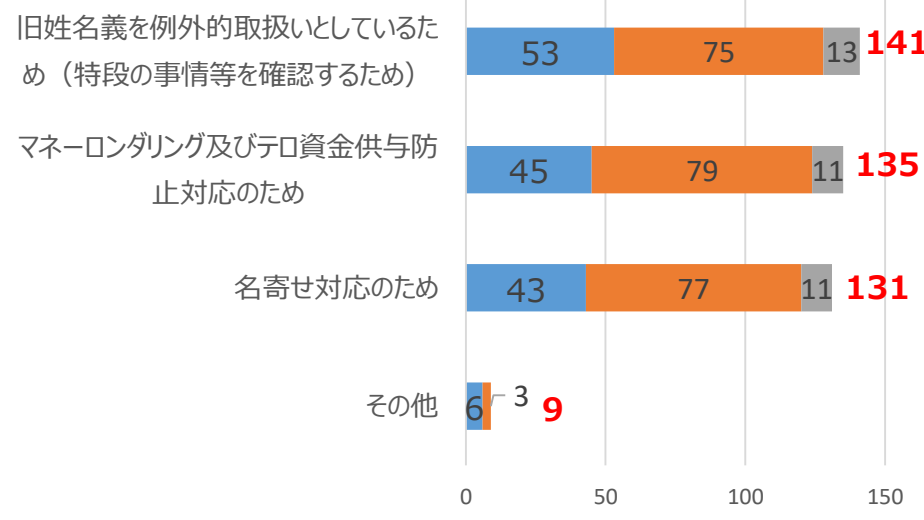
(旧姓口座に対応している場合)

Q. 旧姓を使用する背景・理由等を確認するための書類の提出や説明（単に旧姓使用を届け出るための書類は除く）を求めていますか。

- 背景・理由の説明を求めている
- 背景・理由の説明までは求めていない



## 求めている理由（複数回答可）



※その他：不正利用防止の観点で合理的な理由を確認するため / 名義相違により取引上の問題が発生する可能性があることを了承いただくため、等

■ 銀行 ■ 信金 ■ 信組

➤ **多くの金融機関が、顧客から旧姓口座の開設等の申し込みを受けた場合、その背景・理由や特段の事情を慎重に確認していると回答**